

平成23年第1回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 1月21日(金曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号 平成22年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について	6
○町長あいさつ	16
○閉会の宣告	17
閉 会 (午前 9時57分)	17

板倉町告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成23年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年1月18日

板倉町長 栗 原 実

1. 期 日 平成23年1月21日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件 1) 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
4 番	黒 野	一 郎	君	5 番	石 山	徳 司	君
6 番	市 川	初 江	さん	7 番	青 木	秀 夫	君
8 番	野 中	嘉 之	君	9 番	石 山	甚 一 郎	君
1 0 番	秋 山	豊 子	さん	1 1 番	荻 野	美 友	君
1 2 番	青 木	佳 一	君	1 3 番	川 田	安 司	君
1 4 番	塩 田	俊 一	君				

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

3 番 小 森 谷 幸 雄 君

平成23年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成23年1月21日（金）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について

○出席議員（13名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
4番	黒野 一郎 君	5番	石山 徳司 君
6番	市川 初江 さん	7番	青木 秀夫 君
8番	野中 嘉之 君	9番	石山 甚一郎 君
10番	秋山 豊子 さん	11番	荻野 美友 君
12番	青木 佳一 君	13番	川田 安司 君
14番	塩田 俊一 君		

○欠席議員（1名）

3番 小森谷 幸雄 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総 務 課 長	小野田 吉一 君
企画財政課長	中 里 重義 君
戸籍税務課長	長谷川 健一 君
環境水道課長	鈴木 渡 君
福 祉 課 長	永 井 政 由 君
健康介護課長	北 山 俊 光 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小野田 国雄 君
会 計 管 理 者	荒 井 利 和 君
教 育 委 員 会 長	小 菅 正 美 君
農 業 委 員 会 長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	荒	井	英	世
庶務議事係 長	石	川	英	之
行政安全係 長兼 議会事務局 書記	根	岸	光	男

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

ただいまから告示第4号をもって招集されました平成23年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長(塩田俊一君) 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。正月早々、平成23年の第1回臨時議会を招集をさせていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、昨日は、名誉町民、小森谷氏の合同葬ということで、議員各位にも大変お世話になりました。町としても初めてのことでございましたので、いろいろ考えながらの挙行でございましたが、一応ご承知のように終了いたしましたので、安心をしているところでございます。

さて、国政におきましては、民主党管政権、第2次改造内閣が発足をし、国内外の重要問題に課題実現内閣と銘打ったようございまして、一丸となつての取り組みを約束をされたようございまして、大きく期待をし、頑張っていたきたいと思っておりますが、一般論として、マスコミも含めた多くの世論は、3月の予算通過時までは、管内閣、残念ながら危険水域をさまよいながら進むだろうとの予測もあるわけございまして、総辞職あるいは解散の可能性がゼロ%でないということで、そういった面も注視をしてみたいと思っております。

また、昨年末の臨時議会におきましては、賛成多数で2名の定数削減をご決定をいただき、町民の期待に沿った改革をみずから行われたことは高く評価をされることと思っております。

本日の審議内容につきましては、国の補正予算通過を受け、住民生活に光をそそぐ交付金あるいはきめ細かな交付金、安全・安心な学校づくりの交付金、あるいは子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金等々、各種交付金の割り当てをいただいたものでございます。よって、その枠内にて有効活用するための予算案を上程いたすところでございます。よろしくきょうはご審議をいただきますようお願いを申し上げて、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○諸般の報告

○議長(塩田俊一君) それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました町長からの議案は1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（塩田俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

4番 黒野一郎君

5番 石山徳司君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塩田俊一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、1月17日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、荻野美友君。

[議会運営委員長（荻野美友君）登壇]

○議会運営委員長（荻野美友君） おはようございます。それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、1月17日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日ののみといたします。

議事日程ですが、本会議は議案第1号について提案者から議案説明の後、審議決定をし、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（塩田俊一君） お諮りいたします。

今臨時会の会期については、ただいまの委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1日間と決定いたしました。

○議案第1号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第1号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原実君）登壇]

○町長（栗原実君） それでは、早速議案第1号の提案の理由をご説明申し上げます。

平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）についてということでございます。本補正予算につきましては、第5回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,143万6,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を64億2,625万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に8,732万1,000円、県支出金に171万7,000円、繰越金に4,889万8,000円、町債に9,350万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費に289万3,000円、民生費に20万円、衛生費に319万9,000円、商工費に49万7,000円、教育費に2億2,658万1,000円をそれぞれ追加し、農林水産業費を193万4,000円減額をするものでございます。

以上、板倉町一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げましたが、細部についてはそれぞれ担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） おはようございます。それでは、私のほうから議案第1号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第5号）につきまして細部の説明をさせていただきます。

まず、第1条、補正予算の額でございますが、これにつきましてはただいま町長提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出それぞれに2億3,143万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,625万1,000円とするものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、こちらにつきましては第2表の繰越明許によるところでございます。

続きまして、地方債の補正でございますが、こちらにつきましては第3表、地方債補正によるところでございます。

なお、2ページ、3ページの第1表につきましては、ただいま町長の提案理由で申し上げましたとおりでありますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

続きまして、4ページの第2表をごらんになっていただきたいと思っております。第2表につきましては、ただいま申し上げましたとおり繰越明許費でございますが、3事業繰越明許をいたしたいということでございます。まず1点が小学校のエアコン整備事業、2点目が中学校のエアコン整備事業、3点目が中学校屋内消火栓の改修事業でございます。この3件の繰越明許費、合計が2億653万6,000円ということでございます。これにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきますが、安全・安心な学校づくり交付金、それからきめ細かな交付金事業に係っておるものでございます。

続きまして、5ページの第3表、地方債補正でございますが、2点ばかりでございます。まず1点目が一般公共事業債でございます。これにつきましては、括弧にありますとおり国営附帯の県営農地防災事業に係る起債でございますが、これまでの限度額2,850万円を160万円ばかり減額をさせていただきまして、限度額を2,690万円といたすものでございます。2点目は、学校教育施設等整備事業債でございますが、こちらにつきましても括弧の中にありますとおり、小中学校のエアコン整備事業でございますが、これにつきましては今回の補正で新たに限度額を設けるものでございまして、限度額9,510万円といたすものでございます。

それでは、続きまして、6ページ、7ページを飛ばしていただきまして、8ページの歳入へお進みをいただきたいと思います。まず、14款2項4目教育費国庫補助金でございますが、5,567万9,000円の追加でございます。内訳を申し上げますと、説明欄にございますとおり、住民生活に光をそそぐ交付金801万円の追加でございます。それから、安全・安心な学校づくり交付金といたしまして4,766万9,000円の追加でございま

す。

次に、6目の総務費国庫補助金でございますが、3,164万2,000円の追加でございます。これにつきましては、きめ細かな交付金でございます。

続きまして、15款2項3目衛生費県補助金でございますが、137万8,000円の追加でございます。これにつきましては、説明欄でございますとおり、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の追加でございます。

次に、6目商工費県補助金でございますが、24万8,000円の追加でございます。これにつきましては、観光振興事業に関する補助金でございます。

次に、3項1目の総務費県委託金でございますが、9万1,000円の追加でございます。これにつきましては、説明欄でございますとおり、地域人権啓発活動活性化事業の委託金の追加でございます。

次に、9ページへまいりまして、19款1項1目繰越金でございますが、4,889万8,000円の追加でございます。これにつきましては、今回補正予算の補正財源ということで充当をいたすものでございます。

続きまして、21款1項2目農林水産業債でございますが、先ほど第3表でご説明を申し上げましたとおり、160万円の減額ということでございます。

次に、4目の教育債でございますが、9,510万円の追加ということでございまして、これにつきましては説明欄にありますとおり、小中学校エアコン整備事業の財源充当にするものでございます。

以上、歳入の合計でございますが、既定額61億9,481万5,000円に、今回補正2億3,143万6,000円を加えまして、64億2,625万1,000円とするものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。10ページからが歳出になるわけでございますが、今回の補正の中におきましては、光熱水費の補正が8項目ばかりでございます。これにつきましては、昨年の猛暑によります各施設の電気使用料が例年になく増加をいたしておりまして、今後の支払いに関しましては予算不足が生ずることに伴う追加補正でございます。このページにありますとおり、2款1項5目の財産管理費で光熱水費40万円の追加がございますが、以下8項目にわたりまして同様の補正をいたすことになるものでございます。この8項目の総額が162万円の追加となるものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。よりまして、以降、光熱水費関係の補正については、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、6目企画費でございますが、6万9,000円の減額でございます。これにつきましては、合併対策事業で6万9,000円の減額をさせていただくというものでございます。

次に、8目の情報推進費でございますが、14万円の追加でございます。これにつきましては、情報化推進事業ということでの追加でございます。

次に、11ページへまいりまして、2項2目の賦課徴収費でございますが、250万円の追加でございます。これにつきましては、説明欄でございますとおり、過誤納還付金の追加でございます。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費でございますが、9万1,000円の追加でございます。これについては、人権相談関係の追加でございます。

では、12ページへお進みをいただきたいと思っております。4項5目の町議会議員選挙費でございますが、こちらにつきましては17万9,000円の減額でございます。これについては、説明欄でございますとおり、印刷製本費17万9,000円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。4款1項2目の予防費でございますが、305万円の追加でございます。これにつきましては、歳入でも説明いたしましたとおり、子宮頸がん等のワクチン接種事業の追加でございます。

続きまして、2項1目清掃総務費でございますが、14万9,000円の追加でございます。これにつきましては、印刷製本費の追加でございます。

続きまして、14ページへお進みをいただきたいと思います。6款1項5目の農地費でございますが、193万4,000円の減額でございます。これにつきましては、国営附帯県営農地防災事業の負担金の減額でございます。

次に、7款1項4目の観光費でございますが、49万7,000円の追加でございます。これにつきましては、観光振興事業の消耗品費等の追加ということでございます。

続きまして、15ページへまいりまして、10款1項5目知の地域づくり費でございますが、この地域づくり費につきましては、今回の光を注ぐ交付金にかかわる新設の科目ということでございまして、既定額はゼロでございます。今回の補正が1,665万9,000円ということでございます。内容につきましては、説明欄をごらんになっていただくとおりでございますが、光をそそぐ交付金事業といたしまして、以下いじめ・不登校対策事業、それから小学校の図書室充実事業、中学校の図書室充実事業、それから4公民館の図書室の充実事業ということでございます。

次に、16ページへお進みをいただきたいと思います。2項1目の学校管理費でございますが、補正額が1億2,790万1,000円の追加ということでございます。この内訳につきましては、小学校運営、コンピューターの関係機器購入で233万1,000円、それから4小学校エアコン整備事業といたしまして1億2,557万円の追加をさせていただくものでございます。

次に、3項1目学校管理費でございますが、8,129万6,000円の追加でございます。内訳を申し上げますと、説明欄にございますとおり、屋内消火栓の改修事業、これにつきましてはきめ細かな交付金事業で実施をするものでございますが、2,827万7,000円の追加でございます。それから、下の丸印、中学校エアコン整備事業でございますが、5,268万9,000円の追加ということでございます。

次に、17ページでございますが、こちらにつきましては社会教育費関係で、各公民館等の光熱水費の補正でございますので、説明は省略をさせていただきたいと思います。

以上、歳出合計でございますが、既定額61億9,481万5,000円に、今回補正2億3,143万6,000円を加えまして、64億2,625万1,000円とするものでございます。

なお、末尾18ページにつきましては、地方債の見込みに関する調書でございますので、この表のとおりでございます。ご理解をいただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。私の認識不足も含めましてお尋ね申し上げます。

まず、3点なのですけれども、第1点、町の管理施設の全体の電気料、1年間ですと、去年でも今年でも結構なのですけれども、どの程度の支出が例年繰り返されているのかということと、特別に今年度は暑かったということで、補正が今出されましたけれども、どれくらいふえたかということをお尋ねしたいと思います。

次が交付金の光交付金、この知の何とかというのをちょっと、載っていますけれども、これをもう少し理論を立てて、どれぐらいの年限を含めた予算措置であるのかというのをわかる範囲内で説明していただきたいと思います。

3番目がエアコン導入に際し、町債を結構発行しますけれども、町、県、国、この負担割合を、学校建設と同様なのか、それとも附帯設備で別枠で割合が、規定というのがあるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 電気代、ちょっと調べさせていただきますので、回答を後ほどさせていただきますと思います。済みません。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 知の地域づくりの関係でございますが、これにつきましてはどれぐらい続くかというご質問でありますけれども、この辺につきましては、今回の住民生活に光をそそぐ交付金の事業、これで、現段階で判明している限りでは、この事業を実施して完了ということでございます。内容的には、もう12月の議員協議会のときにもご説明させていただいたとおり、いわゆるソフト事業が重点ということでございまして、住民のコミュニケーションの拠点の整備とか、それからドメスティック・バイオレンス対策、そういったものへの事業化ということがこの光をそそぐ交付金の事業目的でございます。

それから、小中学校エアコンの設置事業の費用負担の割合ということでございますが、まずこの費用負担でございますけれども、今回の安心・安全な学校づくりの交付金の交付率が事業費の3分の1ということでございます。県の負担はありませんので、残り3分の2は町の負担ということになるわけでございます。その町の負担にかかわる部分につきましては、今回起債をするということになるわけでございます。起債の額は、先ほどご説明をいたしたとおりの額を起債をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） ほかにございませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 13ページの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特例交付金に伴うこの子宮頸がんの事業であると思うのですが、これについてももう少し詳しくご説明をお願いできますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 子宮頸がんの関係なのですが、この間、国のほうで年内のうちに法が通り

まして、現実的に子宮頸がんにつきましては、国のほうでは中学1年生から高校1年生を対象にということでございます。それとヒブ、それと小児用の肺炎球菌の関係、これにつきましては零歳から4歳までということでございます。今回補正の関係で上げさせてもらったのは、その16歳の関係、これで来年度になると17歳になってしまうので該当なくなってしまうですよ、あるいはヒブ、肺炎球菌につきましても、もう来年になってしまうとなくなってしまうよという関係だけが上げさせていただきました。そんなことで、国のほうでは対象が、そういったことで4年間ぐらいの関係がございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、これは全額公費となるのかどうかということと、それから今対象年齢はそういうことでわかりました。この実施状況というのですか、それはどのようにやるのかということもちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 全額公費ということでございます。それで、大体国と町と半々でございます。細かい話はあるのですが、約半々でございます。

それと、今年度、22年度につきましては、先ほど言ったように、来年度になってしまうと対象から離れる人たちを補正で組ませていただきましたけれども、その人たちを最初にやって、23年度につきましては、4学年、今言った中学1年生から高校1年生までということと組ませていただきます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） わかりました。それと、今年度行っておりました子宮頸がん、それから乳がんの無料クーポン券がなっていたと思うのです。それが本年度の3月31日で終わるわけですが、その継続はお考えでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 無料のクーポン券につきましても、今後また継続ということで考えております。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 9番の石山です。14ページの農林水産業費の関係なのですが、国営附帯の県営農地防災事業の関係で、百九十何万の減額になっております。これは現在行われている北部用水関係の件か、あるいはそれについてその規模というか、農地費の関係なので、計画変更の関係か、その辺のところ、わかる範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 基本的には議員おっしゃられた北部用水等の事業ですけれども、今回減額した内容につきましては、工事費そのものではなくて、当初予算のときには、いわゆる事務費も市町村で持ちなさいという話もあったのですけれども、いろんなところで今国の事業で地方が負担するのはおかしいだ

ろうという話がされています。そんな中で、それを受けて、今回事務費については市町村のほうで負担しなくてもいいですよというための減額です。よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。2つばかりお聞きしたいのですが、まず1点は、15ページの教育委員会関係でございますけれども、いじめ、それから不登校という事業の光交付金ですけれども、この中の旅費とか派遣委託料とかいろいろありますけれども、これは全体的に教育委員会の中で把握しながら総まとめでやっていくのか、各小4、中1の学校のほうの関係のほうの中で、ともに別々にやっていくのか、その辺をもし具体的にわかればお願いしたいと思います。

それからもう一点、その下の小学校、中学校含めて、公民館のほうの図書購入予算ですか、これが入っていますけれども、この中でこれを当然実行すると思えますけれども、今年度中に。しかしながら、平成23年度ですか、来年度の予算が少なくなるという、そういう可能性があるのか。当然もうヒアリング等で予算等がある程度出ているでしょうけれども、これがこれだけふえたから、では来年は半分にしてしまうとか、そういうのですと、やはり板倉町の小、中の人、読書、本を読んでいるようですので、せっかくこんな新しいいいものが出るのに、来年少なくなるか何だかわかりませんが、その辺の具体性が若干わかればお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 前半部分を私のほうでお答えさせていただきます。

このスクールカウンセラーにつきましては、今県の方針で、各中学校に来ております。週1回来ているカウンセラーがおります。それを今度小学校まで延ばそうと。これせっかくのお金なので。小学校へも派遣できるようにということで、プラスアルファの事業だということです。そして、今まで中学で4時間ですか、やっていたものを、この金額を出して、各小学校にも派遣していくと。そして、対象になるのは教員、子供、それと保護者含めた形で、絶えずカウンセリングができる状況をつくりたいということです。それも3月いっぱいまでというようなことなのですが、そんなことで対応していくということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 黒野議員の2つ目の質問でございますが、図書の関係でありますけれども、今年度この補正でかなりの数、本を買うわけですので、来年度につきましては緊急性の高いものを買っていくということでございますので、予算的には減るものと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 先ほど教育長のほうから話があった3月いっぱいということは、これは補正ですからあれですけれども、もし次年度も引き続きそういった方向性の中でやっていかなければ、せっかくのいじめとか、そういうものも全国区、桐生もそうですけれども、問題というのか、なっておりますので、その辺もしお考えがあれば。

それから、本との関係ですけれども、来年度は緊急性という、読む方が多ければ、これは緊急性ではなくて、やっぱり幅広くなるわけですので、これは引っ張ってきてしまったから、では来年度は緊急性のだけ予算をつけるとかという、そういう問題ではなくて、やっぱり幅広く図書を置けば、購入すれば、だれしもがやっぱり求められる本を求めて読むと思うので、その辺もできればまたやはり、ある程度お考えが変われば、間に合うでしょうから、まだ3月までには。その辺のひとつ、もしあれば、ひとつお考えをお聞きしたいと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） スクールカウンセラーですけれども、今現在教育相談員というのが町におりまして、その人たちが学校に入って、学校と連携をとって、かなり活躍してくれまして。そういうところで23年度は、やはりそれを充実させていきたいということです。スクールカウンセラーにつきましては、地元の人ではないのです。前橋のほうから来る方なので、本当に1週間に1回、ある部分では、これ学校現場もそうなのですが、聞いてもらって、先生方も聞いてもらうことで安心感という、気持ちが安らぐというようなことになりまして、具体的には本当に実際の解決ということで、事の解決ということではなくて、そういう部分でスクールカウンセラーの役目と教育相談員の役目を分けているというのですか、だから実質的な、本当に子供たちや保護者、先生方と一体になってやっている方は教育相談員というようなことで、そちらのほうを私はより充実させていきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、図書の購入予算の関係につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の光をそそぐ交付金での図書の購入、これにつきましては先ほど補正予算の説明で申し上げたわけでございますけれども、もう少し細かく申し上げますと、小学校の関係が4小学校で490万でありますけれども、東小が108万円、西小が123万円、南小が89万円、北小が89万円、それから中学校が93万円と公民館につきましては……失礼しました。ただいまの数字は、光をそそぐ交付金の充当額でありましたので、事業費全体をもう一度訂正させてもらってご報告させていただきます。小学校4校の総額が830万円で、内訳が東小220万円、西小250万円、南小180万円、北小も同額の180万円、それから中学校の関係が190万円で、公民館の図書室関係でございますが、4館合計が542万円でありまして、中央が200万円、東部が128万円、南部が96万円、北部が118万円という予算内訳になっております。この今回の購入予算につきましては、おおむね従来の3年分ぐらいの予算を措置をいたしてございます。あとは、各小中学校、公民館の書架の、いわゆる容量、キャパシティー等も見ながら各機関と相談をして予算の配分をいたしたところでございますが、図書につきましては、一般的に改訂版が発行されるまでには数年の間隔があるということでありまして、今回購入をする図書の改訂版が発行されるのには2年から3年ぐらい後になるだろうという、そういう見込みの中で、23年度以降3年間程度は、図書の購入費については全体的には縮減をさせていただくということで考えております。しかしながら、新刊本が出てくるということがありますので、必要な新刊本の購入はしなければいけませんので、その分についての対応は予算措置をしていくということでございます。

今回予算の事業費の確定をするに当たりましては、各学校、それから公民館の図書室の状況等も見聞をさせていただいています。中には、中学校とか小学校でも、大分書架があいているような状況もありましたので、今回のこの購入で、書架のあきを極力少なくできるように各学校等と相談をして予算を措置をさせていただいています。ということでもありますので、3年間程度は充実した図書の配置ができるだろうということと考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 先ほどの石山議員さんの質問にお答えしたいと思うのですが、平成20年度がやはり5,800万程度の光熱費がかかっております。このときは原油の高騰があったということで、やはりこの年度が過去最大の光熱費でございます。21年度が5,300万ということで500万程度減少しているのですが、22年度も猛暑ということで、最終的な見積もりですと5,800万を若干超えるかなというところで見積もってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。エアコンの整備事業と設置事業についての財源についてお伺いします。

これ見ますと、この財源は町債と交付金と、恐らくあとは繰越金というか一般財源の手持ちの中から充当されているようなのですが、その中の町債で充当する部分についてお伺いしたいのですが、この町債を発行しなければならない理由。

それともう一つは、5ページにあるのですが、町債の発行する場合の利率と伺いますか、何か抽象的に書いてあってわからないのですが、具体的には、これはどういうところがこの町債を引き受けて、どういう利率になっているのか、まずそこからお聞きしたいと思うのです。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、エアコンの事業費の関係で申し上げますと、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、国からの交付金は事業費総額の3分の1ということでございます。この事業費の総額の3分の1なのでございますけれども、設計額の80%が補助の基準額……

〔「町債の理由」と言う人あり〕

○企画財政課長（中里重義君） 起債をする理由でございますが、当然町の一般財源からの充当もございまして、それはあるのですが、やはり起債をすることが一部有利なところがございまして。というのは、今回の起債につきましては、いわゆる補正予算債ということでの起債ができるわけでございますので、充当率は100%まで認められております。それと、交付税措置が当然受けられるということでございますので、これを使うことが有利ということでの判断をさせていただいております。

それから、借り入れにつきましては、借り入れ先でございますが、機構等の機関からの借り入れがあるわけございまして、利率については、この補正予算書の地方債補正の中では4%以内ということで定めてございますけれども、実際には1%台後半程度、2%弱ぐらいで借り入れが見込めております。そういうこと

で、全額一般財源を補助裏に充当するよりも、一部起債をして充当することが、いわゆる交付税措置等もかかるとなると、有利になるということで借入れをするということでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、この地方債の発行の償還については、元金も利子も交付税措置されるということになっているのですか、将来。そういうことなので、ということはおもらった金と一緒にいうか、そういうふうに理解して、この町債の発行を利用しているのかなということなのですか。私がちょっと疑問に思ったのは、恐らく手持ち現金も相当あるわけで、基金もあるわけだし、それを充当すれば利息はかからないわけですから、たとえ1億円だって2%かかれば毎年200万ぐらいの利息払っていくわけですから、今度は金融が緩和されていく時代だと、いつだって借入れって起こせるわけだから、とりあえずある金を使って利息は払わないと。要るときには一時借入れでも何でも起こしてやっていけばいいのかなと思ったのですけれども、さっきも言ったように、これは間違いないですね。交付税措置されるということで、町としては元金も利息も将来の負担はないのだということになっているわけですね。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 先ほど私が申し上げました交付税措置をされるということについて、議員お疑いを持たれているようなご発言でございますけれども、二言はございませんので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） お疑いではない、疑いを持っているのは中里課長、よく聞くと国がどうなってしまうかわからないとか、先の交付税だって変更になるかも、担保されているという保証はないと、いつも議会で答弁されている。私ではないのだよ。自分が言っているのだよ、そういうことを前に。議事録にも載っていますけれども、先の話はわからないのだと。国のことだって。だから、それだから私がそういう、私が疑っているのではない。中里さんがそういうことを前に言っているから、私がそういうことだから、国のことも、そんな先の話と云ったら切りがない話で、心配しても切りがない話なので、では一応そういうことになっているから、町債を発行すると。お金があるけれども、わざわざ借入れて、それで後で、先の話は別にしてもですよ、将来国が交付税で元金も利息も払ってくれるのであれば、そのほうが得だから、それでわかりました。そういうことで理解しました。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川初江です。やはりエアコンの事業の件でちょっとお聞きしたいのですが、大変暑い日が去年続きましたので、大変子供たちにはいいことだと思っております。それで、いつごろまでに取りつけを終わらせるのか。そしてまた、業者は入札で決めるのか。町内の業者を中心に入札するのか。それとも外側の業者も、少しでも安くなるのだったら取り入れてやっていただくのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） エアコンの事業の関係でございますが、これは国の交付金の事業ということでありますので、やはり当然有効な時期に完了させる必要がございます。ですから、もうエアコンが要らなくなるような時期を工期の末ということではございませんので、夏場の暑さに間に合うように進めるということでございます。

それと、発注方法でございますけれども、当然国の補助金、交付金を使う事業でありますので、金額的にも大きな事業になりますから、当然これは入札を執行するということになります。その際、やはり入札には事業費によって指名する業者のランクがございますので、現在この事業の設計の業務委託中でございますから、その設計金額が出てきてから、各事業ごとにどのランクの業者まで指名できるか、これを判断する必要があります。したがって、現段階では、どの範囲の業者が指名できるかということは、ちょっと申し上げにくい状況でございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。どこの業者でもいいというわけにはいかないということだけはご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 私は、なるべくでしたら町内で電気工事をやってくださる業者に当たっていただいてやっていただくと、そういうことが望ましいかなと思うのです。

それと、6月ぐらいになりますと、もう湿気があって結構蒸し蒸しして大変過ごしづらい気候になりますので、5月いっぱいぐらいに設置ができれば子供たちも快適にお勉強ができるのかなと思っておりますので、その件をよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で議事のすべてを終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 貴重な時間、淡々とご審議をいただき、まことにありがとうございました。国の

いわゆる補正が非常に国政の乱れといいますか、そういった関係の表現でもいいと思うのですが、ちよくちよく補正をされると。それは結局は、一つは景気の浮揚策と、あるいは雇用の促進とか、いずれにしても経済政策の一端であるということで、たびたび臨時会も開かなくてはならないという現状かと思っております。

先ほど市川議員さんからご質問があったように、同じお金を使うのであればということで、必ず私どももちろん、できるだけ町内の業者や町内全般にお金がというのを常に基本戦略してはもちろん考えてはおりますが、まさに補助金のつく、つかない、あるいは額の大小等々も含め、当然制約もございますし、またついこの間、私もこの時期新年会等も出ておりますが、業界筋から似たような陳情も上がっております。しかし、先ほど企画財政課長が答弁をしたとおり、その事業、事業、エアコンも含め、ほかの事業も落とすとしても落とせないとか、検査の基準、会計検査院が入るとか、いろんな角度から見て適正な業者に競争していただいた上ということでやむを得ないかなと思っております。このエアコン等につきましては、例えば百何十台か、当然各教室へ2台ずつぐらい入るわけですから、その機器そのものだけをそっくり買ってしまって、これは例えばね。工事と、いわゆる商品の納入等は全く別に切り離して買うとか、やるとか、いろいろ、一番とりあえず有効にお金を使うためにいろんな角度から考えよという指令は出しておりますが、こういった形に落ちつくか、担当課に任せております。

以上、そういうことで、貴重な資金を使うということについて議論をいただきまして、原案どおりご決定いただきましたこと、お礼を申し上げて、ごあいさついたします。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上をもちまして平成23年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時57分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年2月4日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 黒 野 一 郎

②署名議員 石 山 徳 司